

行橋警察署交通安全ニュース 12月号



福岡県警察

自転車の一定の交通違反に
令和8年4月1日から/対象年齢16歳以上

青切符導入

対象行為
113種類

通行区分違反
(歩道通行)



通行区分違反
(右側通行)



信号無視



携帯電話使用等



指定場所一時不停止



などがあります。

反則金額は原付バイクと同等

自転車は車両！

交通違反は絶対ダメ!!

安全・安心は乗る前から！

点検・整備



ヘルメットの着用



自転車保険への加入



守りましょう！
自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

2 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用



行橋警察署管内交通事故発生状況(令和7年11月末まで)

交通事故全般

地区	人身事故件数(前年同期比)	重症者数(前年同期比)	死者数(前年同期比)
行橋市	275	+5	1
苅田町	213	-8	0
みやこ町	83	+9	1
合計	571	+6	2

高齢者運転事故(65歳以上)

地区	発生件数(前年同期比)	重症者数(前年同期比)	死者数(前年同期比)
行橋市	87	-1	0
苅田町	46	+9	0
みやこ町	29	+12	0
合計	162	+20	0